

温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針の再策定について

温暖化対策推進オフィス跡施設の整備についての整備内容を変更するため、平成31年（2019年）3月に策定した施設整備に関する基本方針について再策定したので報告する。

1 基本方針の再策定について

本建物は平成30年度（2018年度）末までの間中野区温暖化対策推進オフィスとして活用してきた。

同施設の廃止後、平成31年（2019年）4月には1階（建物エントランス、車庫等外構部分を除く・以下同）及び2階に民間の認可保育所を開設した。また、同年3月には保育所以外の部分について、子育てひろば、地域包括支援センター及び障害者相談支援事業所の整備、また昭和区民活動センターの現地建替に伴う仮施設の整備を行うこととして施設整備に関する基本方針を策定した。

その後、隣接する区有施設の整備方法について再検討を行うため昭和区民活動センターの整備スケジュールが見直されるとともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う区財政への影響により令和2年度（2020年度）に予定していた整備工事を中止した。

令和3年（2021年）10月に中野区有施設整備計画が策定され、その中で本施設を中野区内で5か所目のすこやか福祉センターとして整備することが決定された。これを受け先に策定した基本方針を改め、新たな基本方針を策定した。

2 温暖化対策推進オフィス跡施設の整備について

本建物のうち、保育所以外の部分を活用して、すこやか福祉センター、地域包括支援センター及び障害者相談支援事業所を整備する。

なお、すこやか福祉センター開設までの間、現地建替を行う昭和区民活動センターの仮施設として使用する。

3 整備予定施設の概要

(1) 整備予定地

住居表示：中野区中野五丁目4番7号

地番：中野区中野五丁目175番17

敷地面積：571.62㎡

(2) 整備予定建物（温暖化対策推進オフィス跡施設）

建築面積：344.03㎡

延床面積：2,132㎡

建物規模：地下2階

地上6階建（SRC造）

建築年月：平成9年（1997年）11月

4 整備施設の内容

温暖化対策推進オフィス跡施設の地下1階及び地上3階から5階を活用して、施設を整備する。

（1）すこやか福祉センター

地下1階：約100㎡、3階：約200㎡、4階：約150㎡

※昭和区民活動センター仮施設について

すこやか福祉センターが開設するまでの間、本施設の3・4階部分を昭和区民活動センターの仮施設として使用する。

（2）地域包括支援センター、障害者相談支援事業所（5階：約150㎡）

5 整備スケジュール（予定）

令和4年（2022年）3月

基本方針再策定

令和4年度（2022年度）

実施設計

令和5年度（2023年度）

整備工事

令和6年度（2024年度）

～令和8年度（2026年度）

昭和区民活動センター仮施設として使用後、

すこやか福祉センター開設

（地域包括支援センター、障害者相談支援事業所併設）

6 温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針（令和4年3月）【別添資料】

温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する
基本方針（令和4年3月）

令和4年（2022年）3月

中野区

I はじめに 基本方針の再策定について

中野区温暖化対策推進オフィス跡施設整備については、子育てひろば、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、また昭和区民活動センターの現地建替えに伴う仮施設の整備を行うこととして平成31年3月に施設整備に関する基本方針を策定し、令和2年度に改修工事を行う計画でした。

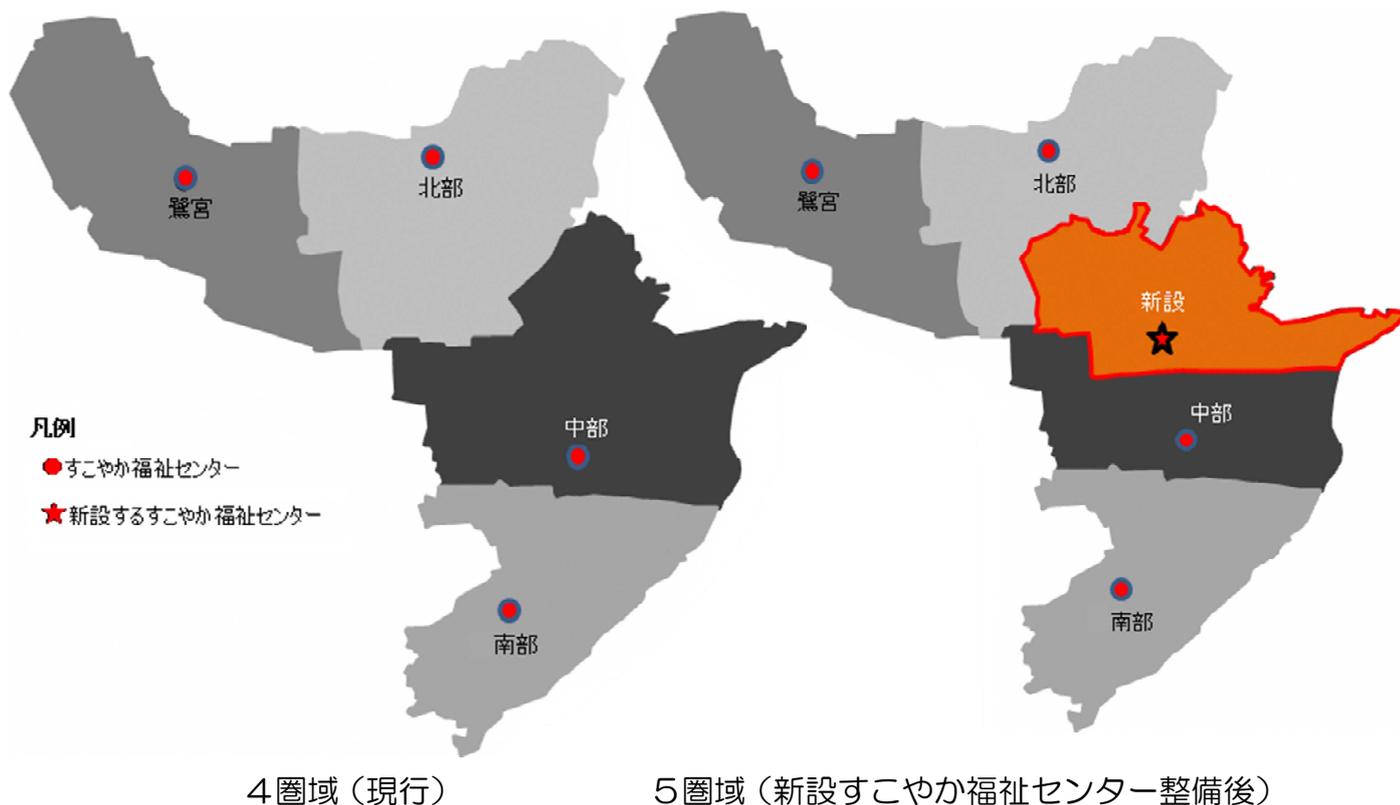
しかし、基本方針の策定後、昭和区民活動センター建替整備方針の再検討を行うこととなり、仮施設の供用時期の変更が想定されるとともに、令和2年以降の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞や区財政事情への影響が見込まれることから、予定していた工事の実施を中止しました。

その後、令和3年10月に策定した中野区有施設整備計画において、本建物を区内で5番目のすこやか福祉センターとして整備することが決定されました。

本方針はこの決定を受けて、平成31年3月に策定された整備基本方針に代えてあらたに策定をするものです。

Ⅱ 施設整備の概要

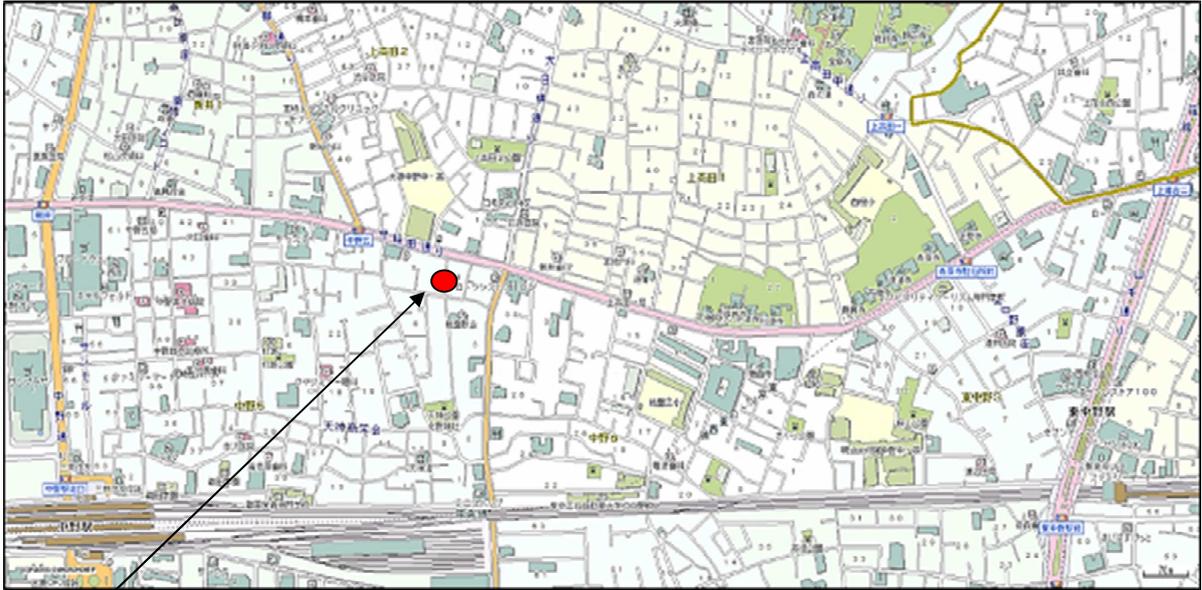
中野区では、区内を4つの圏域に分け地域保健福祉の拠点となる「すこやか福祉センター」を設置し、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を営める安全・安心な地域社会の実現に取り組んでいます。しかし現在の4つの圏域における人口を比較してみると、中部・北部圏域における総人口が多く、高齢者人口の増加率も高い推計となっています。そこで圏域間の平準化を図るため、中部・北部の2つの圏域を3つの圏域に再編し、本施設に区内5番目のすこやか福祉センターを整備することとしました。



現在、建物の1・2階では認可保育所が運営していますが、その他の部分を活用して、すこやか福祉センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所を整備します。

なお、すこやか福祉センター開設までの間、現地建替を行う昭和区民活動センターの仮施設として使用します。

温暖化対策推進オフィス跡施設周辺案内図



温暖化対策推進オフィス跡施設

【アクセス】 ○交通 関東バス（宿08）「もみじ山通り」「中野五丁目」下車徒歩1分

Ⅲ 具体的な整備内容

1 整備予定地の概要

(1) 整備予定地

住居表示：中野区中野五丁目4番7号

地番：中野区中野五丁目175番17

敷地面積：571.62㎡

(2) 整備予定建物（温暖化対策推進オフィス跡施設）

建築面積：344.03㎡

延床面積：2,132㎡

建物規模：地下2階、地上6階建（SRC造）

建築年月：平成9年（1997年）11月

2 整備施設の概要

(1) すこやか福祉センター

（地下1階：約100㎡、3階：約200㎡、4階：約150㎡）

子育て・保健・福祉の地域拠点として、相談・支援・乳幼児の健診、講座の開催等各種事業やサービスの提供を行います。

※ 昭和区民活動センター仮施設について

すこやか福祉センターが開設するまでの間、本施設の3・4階部分を昭和区民活動センターの仮施設として使用します。

- (2) 地域包括支援センター・障害者相談支援事業所（5階：約150㎡）
高齢者と障害者の相談支援のワンストップ対応の拡充を図っていくこととし、当該施設においても、併設整備をします。

IV 整備スケジュール（予定）

| | |
|----------------------------------|--|
| 平成31年度（2019年度） | 基本方針策定 |
| 令和4年（2022年）3月 | 基本方針再策定 |
| 令和4年度（2022年度） | 実施設計 |
| 令和5年度（2023年度） | 整備工事 |
| 令和6年度（2024年度） ～ 令和8年度（2026年度） | 昭和区民活動センター仮施設として使用後 すこやか福祉センター開設 （地域包括支援センター、障害者相談支援 事業所併設） |